



香川県労働センター だより

第7号

香川県林業労働力確保支援センター(一般財団法人香川県森林林業協会)
〒760-0008 香川県高松市中野町23番2号 香川県森林組合連合会館内
TEL 087-861-4353 FAX 087-833-4525

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業は、人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給に必要な間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成するもので、今年度県内4事業体から、新規就業者対策として、FW1年目研修に7名、FW2年目研修に3名、FW3年目研修に6名が参加し、現在研修中である。当センターは集合研修業務、監督・検査業務を担当している。

森林・林業人材育成加速化事業

当センターでは、県下の林業事業体が素材生産を効率的に行える人材を緊急に育成するため、県の補助を受けて、平成24年度から平成26年度の3カ年間、以下の事業を実施している。

- (1) 森林施業プランナーの緊急育成支援
 - ア. 森林施業プランナー育成研修の実施
 - イ. 地域に融合した森林施業プランナーへの個別指導
- (2) 素材生産作業を低コストに行える人材の緊急育成支援
 - ア. 素材生産作業に必要な講習等への参加支援
 - イ. 素材生産作業における労働災害及び健康障害の未然防止に有効な装備等の導入の促進

「森林の仕事ガイダンス2014」に参加

「森林の仕事ガイダンス」は新たな林業の担い手の確保と育成を目的に開催されるもので、平成26年1月18日（土）大阪府、平成25年1月25日（土）東京都において開催された。このガイダンスに当センター職員と県森林組合連合会の職員が参加し、香川県での林業の仕事や就労について多くの相談を受けた。

大阪会場は、天満橋の大阪OMMビルで開催され、会場全体で500名の来場者があり、香川県ブースにも6名の相談者があった。

また、東京会場は有楽町の東京国際フォーラムで開催され、会場全体で1,008名の来場者があり、香川県ブースには24名の相談者があった。

一時は高齢化率の上昇が問題となっていた林業界だが、ここ数年は緑の雇用事業や環境保護機運の高まりとともに若年層の就業率が増加しており、両会場とも林業に関心を持つ方々で満場となり、森林の仕事に対する人々のパワーがみなぎる一日となった。



木質バイオマスエネルギー施設視察研修

当協会は、平成26年4月15日・16日にかけて、京都府宮津バイオマスエネルギー製造事業所及び、岡山県真庭バイオマスタウンへの木質バイオマス施設の視察研修を行った。視察研修には、香川県議会森林林業林産業活性化促進議員連盟五所野尾副会長をはじめとして県内の林業行政関係者、森林組合関係者ら総勢16名が参加し、宮津市及び真庭市担当者からの詳細な説明を受けた。両市とも、人口の減少や産業の停滞、農林水産業の低迷から財政の悪化が懸念されており、地場産業である木質資源の高度利用及び雇用の創出を目的に、木質バイオマス事業に着手したが、収支の面ではまだ課題が多く、クリアしなければならない難問も多いとのことだった。参加者も雇用状況やバイオマス関係等について積極的に質問を行うなど充実した研修となった。



認定事業体一覧

事業体名	所在地	電話番号	認定年月日
香川県森林組合連合会	高松市中野町23-2	087-861-4352	平成23年11月30日
仲南町森林組合	仲多度郡まんのう町生間415-5	0877-77-2008	平成24年 3月12日
香川東部森林組合	さぬき市寒川町石田東甲1708-2	0879-43-0588	平成24年 3月12日
香川西部森林組合	仲多度郡まんのう町炭所西670	0877-79-3120	平成24年 3月30日

- 認定事業体とは…**
- 「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、5ヵ年間の「改善措置計画」を作成し、香川県知事の認定を受けた事業体をいいます。
 - 認定を受けるための「改善措置計画」とは、労働環境の改善、募集方法の改善、その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化、その他の事業の合理化を一体的に図るために必要な措置をいいます。
 - 事業体とは、林業労働者を雇用して森林施業を行う者で、森林組合、造林業、育林業、素材生産業を営む者と、その者の組織する団体等をいいます。

香川県農林漁業就業支援 コーナー

ハローワーク観音寺

〒768-0067 観音寺市坂本町7-8-6 TEL.0875-25-4521
http://hello-j.jp/hellowork/hw_252.html

